

光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第28回）要点記録

平成18年2月11日（土）

於：光が丘図書館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 第28回個別協議会を始める。

（出席委員自己紹介）

司会 きょうの議案の予定は、1番、運営委員会。前回、区から説明を受け、保護者の質疑応答等から入る。2番、ビジョン苦情処理の仕組みについて説明を受け、質疑応答したい。3番、4月以降のシフトイメージ。4番、主任の役割、業務内容の直営園との比較。5番、メンタルケア。報告書がある。6番、区長と区民の集いにおける区長の発言について説明願う。7番、要点記録、ホームページの公開の考え方について。8番、引継ぎ、フォローの現状はどうなっているのか話してもらおう。9番、その他として何かあったら取扱っていく。そういう手順でいきたい。よいか。

課長 結構だ。

司会 まず1番、運営委員会について、前回の協議会の最終のところ、区から提案説明してもらった。保護者からの質疑、応答などから始めていきたい。

保護者 前回、A案、B案をもらい、我々で話して、基本的にはB案を採用したいと考えている。B案の設置要領だが、この中で修正してほしい点を提案する。

1点目、第3条の構成のところだ。（1）保護者代表6名以内とあるが、12名以内としてもらいたい。我々も父母会を組織していて、父母会の役員を各クラスから出す。基本的に父母会の仕事は、父母会が企画する行事の仕切りであったり、父母会費を集めたり、そういうことがメインだ。代表して出てくる者は、保護者・区・事業者からなる委員会に、過去の経緯を知らないまま、入ってくることが予想される。各クラス1名代表を出したとして6名、バックアップ的に対策委員が運営委員会に顔を出して、その関係性を築いていくほうがうまく回るという思いもあって、12名以内とさせてもらいたい。

第7条の3項、運営委員会は、案件の協議を光八民間委託対策協議会にゆだねることができるとなっている。この文に、「保護者側の要請があった場合」という一文を、「運営委員会」と「案件の協議」との間に入れてもらいたい。

第6条3項、会長は必要に応じて臨時的に運営委員会を招集することができるがあるが、「委員が必要とした場合に臨時開催することができる」としたい。会長の判断だけではなくて、委員個々も判断でき、召集権を持つという意味合いにしたい。

保護者 もう一つは、父母会内部の話になり申しわけないが、対策協議会や運営委員会と父母会との関係だ。父母会の最終的な確認がとれていないので、関係を整理させてもらいたい。

また、この対策協議会は従前の対策委員と全く同じものであり、要領は変更しないことを確認させてもらいたい。

保護者 あとイメージ図のところ、運営委員会と対策協議会の役割を分けている。対策協議会の重要案件の中に含まれることとして、我々としては、第三者評価の分析・検討、契約書・仕様書の年度ごとの中身・内容の検討。その意見交換も重要案件の中に入って来るという認識でいるので、その意思統一をしたい。また、4月以降、新サービスが始まる。新サービスとそれに伴う工事等があるので、そういう案件も協議会で行いたい。

仮に運営委員会の組織が固まった時点で、4月以降、一回まず顔合わせがあると思う。それ以降は、とりあえず対策協議会を定期的ではないが、開催することになるだろう。案件を具体的にいえば、新サービスとか、工事の問題や、運営状況チェック、そういうことをそれ以降の対策協議会で行うだろうという想定だ。

運営委員会は、今言ったような形をとると1回顔合わせした後、とりあえず休眠に入ると思う。園運営が順調であれば、年度頭ぐらいにだいたい話をして、特に問題がなければ、運営委員会自体は、以降定期的に開催する必要はないことを念頭に考えている。その辺は話し合いの余地もあると思う。我々も回数をどうするかということ自体、具体的な話は考えていないが、逆に言うと、園運営が安定した時点で定期的に動く必要はないであろうという想定をしてい。

司会 では、順を追って区から意見をもたいたい。

部長 今、皆さんから示された内容については、「こういう意味で言っているだろう」ということは、だいたい理解をしたと思っている。運営委員会の設立については、区の委託化民営化方針や実施計画の中にもうたわれた内容だ。運営委員会をつくっていききたいという中で、これまで皆さんと、個別協議会との位置づけをどうしていくかということが、一つのテーマであったという理解をしている。

そういう意味では前回、A案、B案を示させてもらい、皆様からはB案で行きたいという話をもらった。基本的にB案をベースにしていくことについては、この場で了解する。ただ、具体的な話を幾つかもらったので、きょうすぐ返事といかない部分もあるので、一たん持ち帰らせてもらいたい。

まず、構成についての12名以内、これは当初、私どももどうしようかと思ったところなので、皆さんの気持ちはそれなりにわかっているつもりだ。ただ、そうなる区側や事務所側の3名が妥当なのかどうかということも含めて、人数のバランスがあるので、ピジョン側とも協議させてもらい、改めて返事させてもらいたい。

次に、会議の招集のところは、運営委員会としての一つの組織であり、その責任者は会長という意味で、このような表記になっている。当然、会長が独断で開いたり、開かなかつたりするような権限が与えられるわけではない。委員さんの要請・要望に基づいて判断していく。会長が判断するのではなくて、運営委員会として判断すると思っている。皆様の意見をもらいながら、表現を考えたい。

それから、保護者側の要請があった場合、協議会にゆだねることができるということについては、協議会の性格の中で、当初から案件によって区分けをしておいて、それでなおかつ運営委員会にゆだねている案件の中で重要なものがあつた場合に、

協議会に回すことにするのか、それともそこまでの事前の線引きは難しいので、運営委員会が常時あるなら、運営委員会にとりあえず諮って、その中で協議会にどう割り振るのか、その辺を整理しなくてはいけないと思う。案件の整理を全般としてやる必要があるかどうかも含めて、検討させてもらいたい。

対策協議会は、人選等、変わらないことを確認してほしいと言われた。区としては、協議会のあり方について、公表の仕方を含めて若干意見はある。ただ、それはここで議論して、その議論が展開し過ぎるのもよくないとも思っている。それはそれとして、また引続き皆さんとも協議しながら、とりあえずは今やっている個別協議会のやり方を変えないということで、理解してもらいたい。

いずれにしても、契約、仕様書、新サービスのありようについて、当初から協議会でやる、線引きをきちんとするという話があったので、それを含めて検討して、早急に返事をしたいと思っている。

司会 その早急というのは、どれぐらいの日数か。次回協議会に資料提出できる形か。

部長 次回協議会で、日程のおさえができるような形で、全般でやらせてもらいたい。

司会 これでよいか。

保護者 了解する。

保護者 今、案件の整理の件で話があったが、これは従来、我々が話しているとおり、こちらの都合でもあるが、運営委員会自体にそれほど重たいものを持たせたくないということがある。協議会は残す、第三者評価や仕様書という定期的なものとは別に、何か重たい協議があった場合に、協議会で協議することを想定している。基本としては、そういう考え方でこういう提案が出ていることを含んでもらったうえで、整理、検討してもらいたい。そういう旨の意味であることを確認したい。

部長 了解する。

司会 次、ピジョンの苦情処理の仕組みについて、ピジョンから説明願う。

事業者 苦情対応について、1月27日に保護者へ配付した。私たち、要望や意見、苦情も含め、これらすべてしっかり受けとめて、運営にあたっていきたいと思っている。今回の仕組みは、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員と、それぞれ役割を定めて、皆様の意見に対応していきたいと考えている。

まず、苦情受付に関して、基本的な流れを説明する。まず、苦情・意見については、直接、電話や書面、日々のノート等で見ると。園長を苦情受付担当者として定め、随時受付している。また、園内には、無記名による苦情要望ボックスを設置した。正面玄関に入って左側にある。このボックスの開閉は、苦情受付担当者である園長が担当して、私が苦情解決責任者として、確認している。意見・要望を園長が受け、報告を私にして、園長を含め、苦情・意見・要望等の回答をする流れだ。

意見に対して、第三者委員を定めている。保護者から、第三者委員も含めて、協議したいという要望があれば、第三者委員にも情報を伝え、必要に応じて話し合いにも立ち会う状況だ。また、直接保護者から第三者委員に対して、意見を言ってもらうことも考えている。園内で解決し切れない問題があった場合の対応になる。

意見や苦情については、その都度、全体のミーティング、職員のミーティング、朝礼等で必ず全職員に周知し、対応にあたっていきたい。

苦情回収ボックスに、1件の要望をもらった。これに対して、園長と私で話し合い、職員に対しても指導している。この辺については、苦情受付ボックスの上段のボードに、もらった意見と回答を提示している。

また、第三者委員は、某NPO法人の理事長になってもらっている。保護者あての通知を参照されたい。第三者委員も含めて対応していきたい。

司会 区は、今の苦情処理の仕組みについて、どういう評価をしているか。

課長 区内の私立保育園や認証保育園の苦情対応で、第三者委員を置いているところもあると認識している。当事者同士では、納得がいかない、解決しにくい問題については、第三者委員の助言等が必要だと思っているので、一定の評価をしている。

司会 評価をしているとのことだ。保護者側から願います。

保護者 保護者側に配付されているのは、この文書1枚だけだ。出入り口は一つでないの
で、園内に設置としか書いていないと、わかりにくい。見にくい位置にあるので、
園の中のここにあるということを教えてほしい。テラス側から出入りしている人は、
なかなか行けないので、場所ぐらいは確定できるように願います。

保護者 これはもう始まっているということだ。既に1件対応したということだ。

ここで寄せられた苦情、解決のための話し合いや仕組みは理解したが、この報告は区にあげるのか。運営委員会にあげるからいいのか。ここで、さばき切れなかったら区にあがる。そういうことではないのか。

司会 区は仕様にこれを盛り込んだときには、どういうイメージだったか。

課長 受託事業者が解決・処理の仕組みをつくって、まず、対応してもらおう。ほかの私立保育園もそうだが、区に直接苦情等が来る場合には、逆に、その保育園に対して知らせることもある。苦情として保育園にあがったことについては、区にも報告を当然してもらおうと思っている。それで、苦情をあげた方が、園の責任者なり、会社の責任者なりと対応して、第三者の助言もありながらも、解決できないということであれば、最終的に区にくる。同様なものとして、区にも苦情調整委員があるので、そちらにも相談してもらおうことになるかと思っている。

保護者 私たち協議委員は、こうやって議論して、性格みたいなものもだいたいは理解している。ただ、一般の保護者はピジョンにこういうものもある、区にもある、あるにこしたことはないと思うが、どういう情報があがっているのかということまで教えてもらわないと、「これはそこではなくてこっちだ」みたいなこともあると思う。あとはダブルであげてしまう人もいるだろう。そこら辺がかえって混乱すると思うので、もう少し整理されたいかと思う。

課長 苦情の中身によって園で直接対応できるものもあると思う。事業者が解決すべき問題もあろうと思う。そこら辺は利用者が、どれを選択しても構わない。区の苦情調整委員にあがってきて、もちろん受ける。保育課に苦情がきたとしても、園に返して、園で解決できる問題については解決してもらい、また報告してもらおうことになる。どの選択肢をとっても、私どもとしては対応しようと思っている。

部長 苦情を受ける側も出す側も、チャンネルはいっぱいあったほうがいい。ただ、チャンネルがいっぱいあるがゆえにかえって迷うことも一方ではあると思う。PRを工夫しながらやっていくというのは、確かに話されたとおりだ。その辺はむしろ逆

にこちらも整理して、PRに努めるような具体的な対策を考えていきたい。

保護者 区としては、案件の内容によってチョイスしてもらおうという思いなのか。

部長 なかなか難しいものがある。案件でこちら側で線引きしてしまうと、なかなかそうもいかない部分もあるので、苦情を申し立てる側の保護者が、「この件は、こちらに文句を言いたい」という自由性があつたほうがいいのかと思う。受けとめる我々の体制を幾つかチャンネルを用意することが大事だと思う。

今現在、私立保育園は、自分たちできちんと苦情処理の仕組みを持っている。そちらで処理する部分、保育課に直接苦情を言う方、直接第三者機関である苦情調整委員に行く場合もあります。幾つかのチャンネルがあり、利用する側が使い分けているのが現状と思っている。

保護者 ピジョンの27日に配付したものは、わかりづらいと思う。例えば、苦情解決責任者が申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努める、その前段で無記名も受け付けるという話があつた。無記名のときにどう回答するのか、ボードに書くのか、あるいは、ただ内部で話し合いをするのか、その辺をわかりやすくしてもらいたい。無記名のものは、運営委員会の報告書だけにするのか、特定できないような問題ないケースはボードにのせるのか。会場に来ている人はわかるかもしれないが、一般の保護者はわからないと思う。どういう決定でどういう回答の仕方をするのか。

課長 基本的に、そこまでするかどうかという議論もあるかもしれない。苦情ではなくて、相談かもしれない。どんな要望をするのかもわからない。運営委員会でどうするのかを含めて議論していくと思う。

司会 わかりやすくするという点は、よいか。

事業者 了解した。

(第三者委員のプロフィールについて省略する)

司会 では、そのプロフィールは、対応の具体的な報告とあわせて、保護者に配付してもらいたい。ここはそういう確認をしたということで、次に移る。

4月以降のピジョンのシフトイメージだが、配付資料を説明願いたい。

事業者 配付資料は、一つが職員のシフト表だ。現在考えている基本プランだが、最終的な園児の入園時の情報がはっきり確定した時点において、修正が入る。現在はこのプランを基本として新年度の体制を考えていく。

次に、朝・夕の職員配置の比較表だ。前回の協議会で、朝夕のスタッフ配置が少ないという指摘があつた。実際に少ない部分については、今、園長、主任を含めた対応であるが、新年度は、職員の体制をしっかりとらえていきたい。区の従来の職員配置状況と比較して、同等かそれを上回る人数配置を想定して、この表を作成してある。各クラス、あるいは合同で行う時間帯があるが、それぞれ常勤、短時間保育士の人数構成になっている。それらの時間帯、クラスにおいて、同等またはそれ以上の人数配置を行うという基本プランだ。朝・夕ともに同等なものだ。

常勤のシフト表は、現在、職員25名の配置を予定している。この表どおりに行うためには、あと3名の加配が必要になる。3名中1名については2月16日に配属予定、1名は内部での異動、もう1名は、新しく雇用を予定している。

日曜・休日保育の体制だ。利用者がどのぐらいいるかわからないが、現在に比べ

て常勤保育士をプラスアルファしている。さらに日曜対応のため、常勤保育士を2名、または3名整えたい。また、短時間保育士については、この表でいくと、現在、短時間の3という部分、16時15分から19時45分、それから短時間の という部分、午前8時から11時の部分、この部分に対応する加配の予定をしている。この部分について新たに対応することで、このシフトを確定し、安心を得られると考えている。

司会 ピジョンの提案を、区は確認しているのか。

課長 資料をもらい、確認している。

司会 では、区の評価等をお願いします。

課長 4月からの基本プランは、区の職員数と同等以上という配置になっている。この前、指摘された部分も解消されていると思っている。

司会 では、保護者からお願いします。

保護者 基本的に数字の面では、すべて同等以上になっている。こう決められたピジョンの意思を聞きたい。目が行き届くという面では、多いにこしたことはないと思うが、どうして人数を多くしたのかという意味を聞きたい。例えば、まだスキルの足りていないから、それをカバーしているという意味なのか、または、ピジョンで考えたら、この工程は必ずいるものだという意思なのか。それによって、例えば、ピジョンの保育士が慣れるまでの配置なのか、ピジョンはこの体制でとりあえずいくという判断なのか、そこも関係してくる。

もう一つ、人数が多いというところで、ネガティブになるものも当然あると思う。その辺りの考え方を聞かせてもらいたい。

事業者 この表の中で、特に常勤保育士の配置をふやしているのが、今回の意思だ。特に、休日保育の配置職員も出てくる。これに対して平日に振替休日となり、そこを埋める必要も出てくる。これに対応するために、常勤保育士を加配していきたい。

それから、私たち4月以降については、未知な部分があり、4月からのしっかりした保育を行うためにも、常勤職員をふやして対応していきたいと考えている。1年間を通してこういう対応をしてきたいと考えている。

保護者 これによるネガティブは、特にないか。

事業者 短時間保育士もこの想定では十分な人数を配置し、常勤職員を配置しているという点においては、これによるマイナスポイントはないと考えている。

保護者 敷地面積が同じだから、人口的な過密度はかなり上がる。そこら辺を、私はネガティブと見たが、ほかに何かケアしているのかという質問だ。

事業者 現状より常勤保育士が3名ほど多くなるが、人が余って、行き場所がないような状況はないと考える。また、そういうフリー職員等がいることによって、その時間を担任がほかの業務にあてられることも考えているので、逆にメリットが大きい話だと考えている。

保護者 過密状態とは考えていないということだ。区もそれでいいのか。

課長 保育に入る場合に人が多過ぎる部分は、一つデメリットだ。子どもに対して影響がある。実際のクラスの入り方について、十分配慮してもらう必要はあると思っている。ただ、人数を確保したこと自体は、間違いはないと思っている。

保護者 前回の協議会では、クラスの保育士の持ち上がりに関しても、中旬をめどにやっ

ているという話だったが、いかがか。

事業者 新年度の体制については、2月中旬ということで、基本的なプランを固めているところだ。前回、話したとおり、職員については持ち上がりを原則にしている。

司会 持ち上がりについては、2人クラスのところは、2人が持ち上がることを原則としているということでもいいのか。

事業者 そうだ。

(シフト表の記載ミスの確認部分を省略する。)

事業者 申しわけない。この部分を改めたいと思う。

司会 では、次回協議会の資料には間に合うようにお願いします。

保護者 加配職員に対しても、基本的な教育、人権教育や個人情報の扱いとか、そういうことを当然のようにきちんと行ったうえで配置してほしい。

司会 今年度中は無理だろうが、研修をどう受けさせるかというイメージも立てていかないといけない。障害児保育もある。その辺も注意して、加配してほしい。

(議題の順番の変更)

司会 では、メンタルケアの話を知りたい。区側からお願いします。

課長 第3回子育て相談ということで、案内をした。前回の協議会で子育て相談ではわからないという話もあったが、表題については、一般的な相談の中で、メンタルケアについても相談してもらいたいという考えだ。ただ、案内の文章の中では、委託後の子どものことで心配なことなどということにして、相談できる体制だ。1月21日と27日、保育園の巡回指導をされている方をお願いした。21日は、申し込みがなく、27日は一人、予約があった。相談の内容等は、わからない。区側の対応が必要なことがあれば、連絡があると思う。

司会 先生からは、保育課に何か上がることはなかったということか。

課長 現時点ではない。

司会 保護者側、何か質問等あるか。

保護者 個人的な感想だが、これをやってもらえるのは大変ありがたい。ただ、現状、ピジョンと区の保育士がいる中で、なかなか顕在化しにくいこともあるかと思う。ピジョンが悪いとかではなくて、4月以降ピジョンの単独運営になって以降、もしかしたら出てくる。子どもの様子がおかしいとか、そういうのもあるかもしれない。引き続き、ここのテーマについては、注視したいと考えている。

課長 4月以降も、形については検討するが、引き続きやっていく。もっといい、相談を受ける形があれば、構築してやっていきたい。今のところ、区としても先生に信頼を置いているので、こういう形をとっている。こういうところを配慮してほしいという意見があれば、言ってもらい、対応していきたい。

司会 子育て相談において、場合によっては軽いこともあるだろうが、大切なことで相談したいということがあったときに、その相談のレベルだけで終わらせないほうがいいことがでてくると思う。そのときに、プライバシーは保護しながら、こういう問題点が出ているということはどこかで報告するべきと思うが、その辺は運営委員会ということになるのか。

課長 そういうことになると思う。意見があったということで、確認できるレベルで、

内容を確認して、運営委員会に報告できる内容であれば、話したいと思う。

司会 それは同等に苦情処理の問題についても、そういう問題が出てくると思う。部長はチャンネルが多いほうが良いと言っていた。確かにそうだが、多様なところから入ってくると、情報が分散してしまうこともあるので、情報を収集していくシステムを考慮したほうがよいと思う。

司会 主任の業務について、説明願う。

事業者 主任業務の話の前に、私どものスーパーバイザーであるとか、いろいろ説明してきたが、比較を一度整理したいと思い、表を作成した。左側が区の職員体制、右側に弊社の業務の内容、構想について書いてある。

園長について、もちろん園長業務は園長が負うが、園長の業務指導をしながら、園長と一緒にスーパーバイザーを置いている。

事務は、園長のまたは主任の事務業務を担うことによって、園長・主任がより保育にかかわっていけるような体制をつくりたいということで設置している。また、委託を受けるにあたって、これまで区では発生していなかった新業務等もあるので、そういうことも担いながら事務職を置いている。

主任は、原則的に区の主任業務を継承している。主任の引継ぎを行った上での業務内容である。

次に、保育士の正と書いてある。正職員をピジョンでは常勤と呼び、対応している。また、延長時間の拡大であるとか、休日保育への対応ということで、人数の加配を行っている。それから、区では非常勤と呼んでいるが、私どもは短時間保育士という名称を使っている。これも延長時間の拡大や休日保育に対応していくということで、現在、保育士の資格を持っている者を配置している。

用務については、用務の内容を用務職員を2名配置することによって、継承しているものだ。

調理については、12月以降、延長時間に夕食があるので、スタッフの配置1名増をもって対応している。

現在、主任の業務については、先ほど細かい表があったが、9月以降、業務の引継ぎをしている。実際のところ、今、主任が保育に入っているということもあり、私が業務を一部担いながら、園長とも業務を分けながら、運営にあたっている。また、主任については、保育室に常に入るということではなく、全体をしっかりと把握していくことに集中できるように、一部の業務を事務職員に移管している。

調理の業務については、配置比較表を用意している。基本的には、そのまま引継ぎを行い、運営を行っている。人数配置で違うところが、夕食対応があり、これに対応する体制を整えるため、従前の職員配置数よりも1名増で対応している。これについては、夕食対応を行う人材が、午前中から常時入ることもあり、午前中の給食業務、おやつ、捕食に向かった作業についてもサポートを整えていくということで、1名加配することによって、十分な対応ができるようにしている。

調理室業務内容については、日によって、メニューによって、変わるようですが、朝から夕方の対応まで、全く同じように運営を継承して、今調理業務を行っている。延長拡大にともなう夕食については、夕食だけの対応ではなくて、常勤職員を配置

することによって、日常の業務についても手厚いケアができるようにしている。

朝・夕の職員配置の比較表で、単純にその時間帯の総数を比較したものだ。朝の時間は、7時半から業務になっていて、7時半からずっと人数がふえていくが、区の従前の職員配置と比較して、同等またはそれ以上の配置をしている。夕方については、最後の時間延長という新しいところを除いて、区の職員と違いはない。こちらについても同等またはそれ以上の配置を行うことで作成したグラフだ。各時間帯の総人数なので、細かいところについては、各クラスの表を見てもらいたい。

(要点記録の扱いについて確認)

司会 では、質疑、応答に入る。

保護者 まず、主任の件だ。非常時ということもあるのだろうが、今、主任が0歳児に入っている。我々の認識だと、主任は保育にも入るのだろうが、どちらかという監監督サイドにある立場の方だと思う。それに対してピジョン側は、例えば事務という職もある、それからスーパーバイザーという形で入ることもある。それで、主任が比較的、保育現場に出すような考え方を持っているとも見える。その辺を確認したい。言わば、保育現場におけるジョーカーみたいな形で使われるのかと思う。

つまり、全クラスの子に対応できて、欠けたらどこにでも入れるという考えになっているのか、それとも何か違うことがあるのか、聞きたい。いいとか、悪いとかを言っているのではない。そういう確認だ。

つまり、非常時であるにしても、主任がいきなりどこかのクラスに入ってしまうのも、我々の考え方だとよくわからなかった。

事業者 先ほど構成の対比表で示したとおり、従前の区の主任業務を継承するのが、私どもの基本的な考え方だ。保育へのかかわり方も、シフトに常に入って対応するというではない。主任業務としては、保育士の中身であるとか、各クラスの状況を把握するためであるとか、あるいは急に休みが入ったときの対応とかは発生するとしても、基本的には保育指導であるとか、仕事内容を確認して、指示するという業務ととらえている。これについては、区の引継ぎ内容と同等なものという認識であり、今回は、あくまでも非常事態と考えている。

保護者 調理に関しても同じことを聞きたい。調理の釜番という役割と栄養士がいる。調理現場の責任者が明確になっていない、または、みんなでやるという考え方がピジョンにあると、聞いている。つまり、責任の所在が不明瞭な感じがする。調理の現場で、だれが中心になって、その日ならその日、また週なら週、調理責任者のとらえ方、考え方が区と違うようだ。

司会 調理責任者についての考え方を聞けばいいか。では、調理責任者の立場とか、位置とか、そういうことについての考え方をお願いします。

事業者 弊社の調理業務については、釜番という者が、その日の運営の責任者としてあたっている。この者が調理室のリーダーとなって業務にあたるというスタイルをひとまずとっている。

保護者 今まではどうなのか。違っていいから、把握したいだけの話だ。

課長 区は、釜番を決めて、その調理については、その日の責任者という形だ。

司会 では、調理のリーダーというのは、一般的に置かないのか。

栄養指導主査 調理責任者という言葉が適切なかどうか、その理解が十分でないかもしれないが、現場の中では釜番とフリーというふうに、週ごとに変わったりするが、釜番は、火を使う加熱調理の作業を主に担当する当番という私の認識だ。当然、煮物をつくったり、揚げ物をやったりという火を使う作業が中心になってくるので、全体の進行管理も釜番を担当した人が、あとどのくらいでできるので、どうこうというような、そこを中心に作業が回っていくと認識している。

それを回りの職員たちが、釜番を中心に作業をしていく。釜番とそれぞれの職員で、作業の中身を細かく分けているが、園によって違う。配置人数にもよるが、例えば釜番がどこまでやってしまうほうが流れがスムーズかとか、釜番がここまでやってしまうと大変だから、フリーがここは補佐しようとかというのは、園の調理のレイアウトとか、設備の状況にもよって、それぞれの園で決める。必要なことが全員で漏れなくスムーズに流れるように、現場で取り決めているものと、こちらでは認識している。釜番の担当が、急にお休みになったら、当然別の職員がかわるだろうし、時間に合わせて安全においしい給食ができるような調理室の作業が、漏れなく進むような分担と保育課では認識している。

保護者 光八の中では、例えば釜番は、1週間で次の人に交代するシステムか。

栄養指導主査 1週間と聞いている。

司会 調理室の火元責任者はだれか。

栄養指導主査 調理室の給食に関しては食品衛生責任者を決めて、保健所に報告をしているが、火元取扱責任者はない。

支援調整係長 調理室の中で一番経験がある人に1年間お願いした。

司会 火元責任者は、消防法ともかかわるのか。

課長 消防法でかかってくると思う。

保護者 4月以降はピジョンで出すわけだ。

課長 届け出はない。ただ表示義務だ。

保護者 前回、栄養指導主査がチェックしたという話があった。間もなく4月になるが、4月になると、経験がほとんどないと思うが、離乳食が始まる。ピジョンの調理法でいろいろ習得している最中だと思うが、それとは別に4月からの離乳食が入る新たな食事に向けて、4月以降の調理に向けた具体的な離乳食などを中心にして、ピジョン側できちんと賄えるかということ、ピジョンと区と調整した上で、様子を見てもらいたい。まだやっていない分野、内容なので、日々の調理に影響のないものを考えながら、そういう機会を設けてほしい。いかがか。

栄養指導主査 4月に向けて具体的な入園児童が決まったところで、現場に行ってどういう形でかかわっていくか相談をしながら、させてもらいたい。

保護者 その時期等が決まった後での報告を、協議会でお願いしたい。

支援調整係長 園では、3月1日に新しい子どもがわかるので、どれくらいの月齢の子どもが入るのがわかった時点で、ピジョンの調理職員、区の栄養士でシミュレーションをして、練習をしてもらう予定だ。

保護者 わかった。

司会 職務の比較表のところ、園長が分かれて、スーパーバイザー、園長、事務とい

う形になっている。プロポーザル第13条の職員数等、(2)の園長の項目で、園長は専任とし、専任としてほかの施設を兼務しないものとする。ということは、スーパーバイザーや事務についても兼任はしないということか。

保護者 スーパーバイザーは、ピジョンの独自の施策的なことだと思うので、プロポーザルの要領とは、合致しない。事務も新しいカテゴリーだから、同じだ。園長が兼任しなければいいという判断だ。

司会 わかった。

事業者 きょうの追記の部分は、配付する。細かい資料は、私どものプレゼンテーションの中で、区の主任が担っていた業務をそのまま受け取る、これを詳細説明することができないので、追記で示している。従来の主任の業務で事務に渡す部分が、この項目だと見方をしてほしい。それ以外は従前の主任の業務と同等だ。

追記の表等に関しては、もう一度修正したものを配付する。

司会 では、次に移る。区長発言について、区から配付資料の説明をお願いします。

部長 12月初旬の協議会だったと思うが、区長の集いを各地でやっているが、その中の区長の発言に「一回目だから、初めての委託だから、多少失敗があっても仕方がない」という発言があったように聞いたので、確認してほしいという質問をもらった。

こちらの文章は、12月17日付で出した。区民と区長の集いは、4回実施した。その中で第2回目、勤労福祉会館で行った集いで、出席者の区民から「光八について、マスコミで騒がれているが、区長はこの委託は今のところ成功していると思っているのか」という質問があった。それに対して区長が、「成功かどうかは完全に委託されて、子どもたちが幸せにそこで保育を受けることができるかどうか、それを見極めて初めていえることだと思う。」「仮に一遍にうまくいなくても、そこで失敗だということになるのかどうか、引継ぎとか、経過の中で温かく見守ることも大事だと私は思う」という趣旨の発言をしている。

私が議事録のゲラで確認したが、その中ではこの指摘の「失敗」という言葉が出てくるのは、4回の集いの中でこの部分だけと思っている。そういう意味で、その部分の回答を出したということだ。私としては、指摘の点はちょっと失敗があっても仕方がないという言い方はしていないと考えている。受けとめ方はいろいろあると思うが、議事録のゲラから起こしたものを配付したということだ。

なお、11月17日で、ゲラが上がったが、完成品はまだできていないという。近々、正式な議事録ができるという担当の話だ。また確認してもらいたい。

保護者 この件については、もう鮮度も古いし、我々自身も出席していなかった話、伝聞での話だ。これ以上は協議会の議題としては、適切ではないと思うので、それについてはもう結構だ。

(正式な議事録と報告の件の事務打ち合わせ)

(要点記録の進行等について報告)

保護者 要点記録等を消すことはないということによいか。

司会 協議会がある限りは続くと思うが、区はいいか。

課長 記録はもちろん保存する。公開をどうするかという話は、協議会が当面続くということなので、継続的に今までと同じ取り扱いをしていくという形だと思う。どこ

かの時点で考え方が変わるということであれば、また協議して決めていけばよいか
とと思っている。

司会 この件についてはそういうことで、よろしく願います。

では、次、引継ぎ・フォローの状況、何かあったらピジョンから報告願う。

事業者 1月、2月についても、研修等の中、今、区職員のフォローをもらいながら運営
をしている。全体としては、3月末に向けた最終段階であると認識している。この
中で支援調整係長と協議しながら、フォローに入ってもらいながら、私たちの職員
の入り方についてチェックをされている。そういったことを確認しながら進めてい
るという状況だ。

司会 区としては、今のところどういう評価か。

支援調整係長 乳児研修・障害児研修で、ピジョンの職員がかなり職場を離れたので、そ
の間は区職員は保育要員として、保育にあたった。ピジョンの職員が、研修とは別
のお休みに入ったときにもフォローとして入った。現在は他のクラスに、だいたい
1名程度の職員がフォローに入っている。仕上がっている教室については、ピジ
ョンの職員だけで保育するというのも1回、2回と経験をしているところだ。

土曜日については、ピジョンの職員だけで体制がきちんととれているので、区職
員は1名だけ出勤している。何かあったときに対応できるように、園長、主任、リ
ーダーが交代しながら、土曜日出勤している。

今までピジョンと区はダブルで、早番、遅番の当番をしていたが、2月からは大
丈夫そうなところの当番を二つ、三つ減らして、ピジョンの職員だけに任せてい
るところがある。3月になったら、もう少しピジョンに持たせていきたいと思っ
ている。ピジョンの職員も朝・夕当番があり、なかなかピジョンの職員だけで
クラス運営をするための打ち合わせの時間がとれない。昼寝の時間に週1回程度
はピジョンの職員だけで、クラスの打ち合わせができるように、区職員が当番
にあたって、会議の時間を保障している。

引継ぎのフォローも進んだので、今まではそれぞれのリーダー層が1週間に一
遍、ダブル会議と称して会議を持っていたが、2月からは2週間に一遍になっ
ている。現在は、私たちが引継いだことが、ピジョンの職員がきちんと引継
げているかどうか、フォローのチェックをしている。項目を一つ一つ、両方の
職員が確認しながら、次につなげているところだ。

司会 保育課のレベルで何かあるか。

課長 保育課としても支援調整係長が現場に入ってフォローし、指導していると思
っている。私自身も何回か行ったが、私の目からも子どもの様子はだいぶ落
ちついてきている感じになってきている。給食の関係も、時間どおりにい
かないという話もあるが、少しずつ改善されてきていると思っている。指
導も続けながら、全体として4月を目指して進んできていると思っ
ている。

司会 保護者から要望等あるか。

保護者 きょう新しく来ている3名を改めて紹介してほしい。

それと、乳児研修や障害児研修等は、当初予定どおりに順調に消化でき
ているか。そこら辺を聞かせてほしい。

事業者 2点目、乳児研修、障害児研修は、当初の予定どおり進行している。

事業者 1点目に先立ち、前回協議会で配慮してもらった、1月15日、退職1名の件だ。

退職が出て、前回の協議会で、私どもとして課題を抽出した2点の中の1点については、本部と現場の間でのタイムリーな解決ができるような体制をつくっていきたいと考えて、前回約束したところだ。それに伴い、今まで当プロジェクトのリーダーをしていた者が、フルタイムで現場に張りついて、しっかり状況確認、園長とともに問題の解決にあたっていく。この体制をとりたいと考えたのが最初だ。

それに伴い、私どもは2月1日に新事業年度、4月決算の会社であるので、2月1日付で、まず本部に2名増員を行っている。1名が私を補佐する立場で、事業部のナンバー2ということだ。この者については、ピジョンの100%子会社の代表取締役を1月末まで務めた男だ。私が十分足を運べない分、彼が全面的にフォローする、補佐をするということでの配置だ。

それから光八の現場に張り付く代わりに、本部の責任者ということでもう1名配置した。この者は、ピジョン商品の販売部門の関東の支店長をしていたが、今回2月1日付で当事業部のマネージャーとして着任した。決して本部の体制を強化することで、すべての問題解決が図られるという認識は持っていないが、まずできることから円滑に対応したというところだ。

もう1点、従前スーパーバイザーだった者の担当を変えて、現在、ピジョン直営の保育園長だった者を今回、当プロジェクトのスーパーバイザーとして配置している。これをもって従前に比べて、少しでもスピーディーな動きができるような体制強化をしたと考えている。

司会 では、仕様書に規定されている協議会への事業者の参加について、どなたが常時出席するのか。

事業者 協議会については、今までに加えて本部の2名が入ることになる。

司会 保護者としては、報告を受けたということでしょうか。

区はこの報告を受けているのか。どういう評価か。

課長 今回、光八の委託事業について、ピジョンという会社として、体制強化を行ったと私どもは受け取っている。

司会 では、この点についてはいいか。

保護者 スーパーバイザーの方は、園に来るということで受け止めた。保育園の中に入って、実際保護者と顔を合わせることもある。保護者がわかるように、知らない人がいるという話にならないようお願いする。

司会 その点についてはいいか。

事業者 わかった。

司会 ほかに引継ぎ関係はないようだ。これで、議題として挙げたものは終わりだが、その他として何かあるか。

保護者 区議会に保育関係の予算が出されているようだが、委託のところを中心に状況の説明をしてほしい。

部長 議会への上程が2月17日なので、次回に情報提供という形でさせてもらいたい。
(次回日程調整)

司会 次回29回の協議会は、3月4日午後2時から光が丘図書館だ。
では、以上で第28回の協議会を終了する。